(令和●年●月●日更新)

表題	作成コーナーで「配当所得(総合課税)」を入力したい
ファイル名	3 特定口座以外の内容を配当集計フォームで入力する場合の入力方法

目次

1	申告する所得の選択等 (申告する所得の選択等 SS-AA-010a)	1
2	収入・所得の入力 (収入・所得の入力 SS-AA-050)	2
3	株式の売却・配当・利子等の入力方法選択 (株式の売却・配当・利子等の入力方法選択 SS-EA-010)	2
4	入力項目の選択 (入力項目の選択 SS-EA-020)	3
5	特定口座以外の配当等の入力 (特定口座以外の配当等の入力 SS-EA-200)	3
6	配当集計フォームの読込 (配当集計フォームの読込 SS-EA-220)	4
7	配当集計フォームの読込	4
8	配当集計フォームの読込 (配当集計フォームの読込 SS-EA-220)	4
9	配当集計フォームの読込結果 (配当集計フォームの読込結果 SS-EA-230)	5
10	特定口座以外の配当等の入力 (特定口座以外の配当等の入力 SS-EA-200)	5

※ 目次右側の括弧書きは、画面名称と画面番号を示しています。

1 申告する所得の選択等 (申告する所得の選択等 SS-AA-010a)



「申告する所得の選択等」画面で「株式等の譲渡(売却)、配当、利子」にチェックを 入れ、『次へ』を押します。

2 収入・所得の入力 (収入・所得の入力 SS-AA-050)



「収入・所得の入力」画面が表示されます ので、『金融・証券税制』を押します。

3 株式の売却・配当・利子等の入力方法選択 (株式の売却・配当・利子等の入力方法選択 SS-EA-010)



「株式の売却・配当・利子等の入力方法選択」画面が表示されますので、『次へ』を押します。

4 入力項目の選択 (入力項目の選択 SS-EA-020)



「特定口座以外での取引」の項目について、次のとおり入力します。

- ・「特定口座(源泉徴収あり・源泉徴収なし) 以外での株式、配当、利子等に関する取引が ありましたか」→『はい』
- ・「株式等の売却等がありましたか」→『は い』または『いいえ』
- ・「上場株式等の配当等(申告するもの)や 非上場株式等の配当等がありましたか」→ 『はい』

続いて、「種類は何がありますか」で該当する株式の種類(「上場株式等」・「非上場株式等(上場株式)以外のもの)」)にチェックを入れ、「総合課税」を選択してから、『入力する』を押します。

5 特定口座以外の配当等の入力 (特定口座以外の配当等の入力 SS-EA-200)



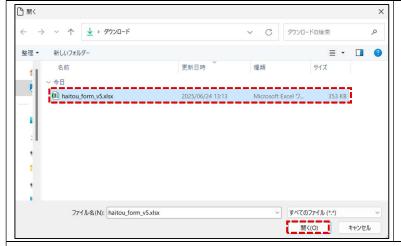
『集計フォーム読込画面へ』を押します。

6 配当集計フォームの読込 (配当集計フォームの読込 SS-EA-220)



読み込む配当等の種類を選択し、『ファイルを選択』を押します。

7 配当集計フォームの読込



作成した「配当集計フォーム」を選択し、 『開く』を押します。

8 配当集計フォームの読込 (配当集計フォームの読込 SS-EA-220)



「ファイル名」が表示されているのを確認し、『選択したファイルを読み込む』を押 します。

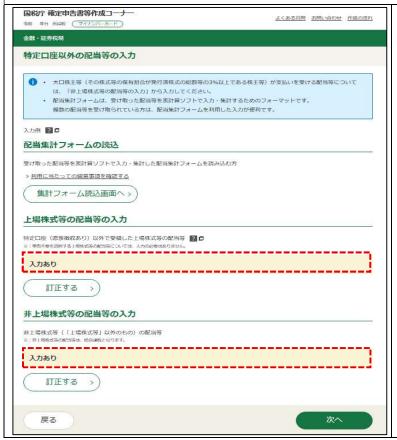
9 配当集計フォームの読込結果 (配当集計フォームの読込結果 SS-EA-230)



「配当集計フォームの読込結果」画面が 表示されますので、内容を確認します。

問題がなければ、『配当所得に反映する』 を押します。

10 特定口座以外の配当等の入力 (特定口座以外の配当等の入力 SS-EA-200)



「特定口座以外の配当等の入力」画面に 戻ります。

読み込んだ配当集計フォームに係る配当 等について、「入力あり」となっていること を確認して終了です。